

「労働者協同組合法」が成立しました

2020年12月4日、臨時国会において「労働者協同組合法」が全会一致で可決成立しました。ワーカーズの働き方に則した法律の制定は、ワーカーズ・コレクティブ(W.Co)に関わる者の夢であり、長年の運動により、それが実現したことは大変喜ばしいことだと思います。

関西ワーカーズ・コレクティブ連合会でも、W.Coで働く当事者としてこの法律を身近に引き寄せ、今後の活動の発展に活用していきます。第1弾として「ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン」(WNJ)より講師を招いて勉強会を開催します。

ぜひご参加ください。

WNJは、労働者協同組合法成立にあたり、声明文を発表しました。WNJのホームページ(<https://wnj.gr.jp>)をご覧ください。QRコードからもアクセスできます。



労働者協同組合法について

協同労働による豊かな地域社会づくりのため、「出資・意見反映・労働が一体となった組織」であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利の法人」を、簡便に設立できる制度が求められていました。従来の「企業組合」や「NPO法人」とは異なる新たな法人形態として、「労働者協同組合」が法制化されました。

労働者協同組合

組合員が**出資**し、

それぞれの**意見を反映**して組合の事業がおこなわれ、

組合員自らが事業に従事することを《基本原理》とする組織

組合を通じて

多様な就労の機会の創出

地域における多様な需要に応じた事業の実施

【事業の具体例】介護・福祉関連(訪問介護等) / 子育て関連(学童保育等) / 地域づくり関連(農産物加工品直売所等の拠点整備、総合建物管理等) / 若者・困窮者支援(自立支援等)

そして

持続可能で活力ある地域社会の実現

労働者協同組合法 勉強会 (ワーカーズ法)

日時 **3月27日(土) 10:00 ~ 12:00**

場所 **エスコープ大阪本部 食堂 (Zoom参加可)**

講師 **WNJ運営委員 / 神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会専務理事 井上 浩子さん (Zoomにて)**

参加費 **連合会所属ワーカーズ:無料
その他の方:お一人500円**

申込み **各ワーカーズ取りまとめの上、3月12日(金)までにチャットワークまたはメールでお申し込みください。**

メール▶ norikonakashima021@gmail.com

※申し込み時には「W.Co名」「お名前」「会場参加かZoom参加か」「特に質問したいこと」をご記入ください。

イベント案内



『労働者協同組合法ガイドブック』を販売します

労働者協同組合法の内容、特徴と社会的意義を整理したガイドブックが2021年2月下旬に発行されました。ご希望の方は下記までお申し込みください。

●申込み: 関西ワーカーズ・コレクティブ連合会

FAX▶ 072-341-0022 メール▶ kansaiwco@gmail.com

●編集: WNJ ●サイズ: A5 ●ページ数: 64頁

●発行: 一般社団法人 市民セクター政策機構 ●頒価: 500円(税込)

●主な内容

1. はじめに ー私たちはなぜ法制化をすすめてきたのか
2. 労働者協同組合法の特徴と概要
3. 労働者協同組合法 Q&A
4. 労働者協同組合の法人格を取得、あるいは組織変更をする方法
5. 労働者協同組合法成立による今後の展望
6. 労働者協同組合法成立にむけて
～誰一人取り残さない社会をつくるために～

ワーカーズ・コレクティブとは、地域に暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を事業化し、自分たちで出資し、経営し、労働をも担う働き方をいいます。